

令和5年度事業計画書

はじめに

(1) 令和4年度の概況

令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響による世界経済の変調、急激なインフレ、ウクライナ情勢など、事業環境の先行きは常に不透明であった。自動車メーカー各社は半導体不足やサプライチェーンの混乱などから上期は減産を強いられたものの、下期には持ち直し、通期の国内新車販売台数は前年を約3%上回る434万台程度となる見通しである。

当機構におけるETCセットアップ情報発行数は593万件（前年度比101%）、ETC2.0セットアップ情報発行数は209万件（同117%）、ETC車SAM（注1）鍵395万件（同81%）、ETCカード鍵1,667万件（同100%）となる見込みである。

（注1）SAM: Secure Application Moduleの略語。ETCの通信に関する情報の管理と処理を行う機能を有するモジュールであり、車載器に実装される車載器SAM（車SAM）と路側機に実装される路側機SAM（路SAM）がある。

(2) 令和5年度の事業環境

新型コロナウイルス感染症流行の影響からの世界経済の回復、世界的なインフレと各国の金融政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化など、引き続きマクロ経済環境は見通しづらい状況にある。

一方、ETC/ETC2.0車載器需要への影響が大きい国内新車販売台数については、半導体供給不足は継続するものの、当機構では455万台程度まで回復すると想定している。

また、道路各社によるETC専用化へ向けての具体的な取り組みが始まる中、当機構としても料金の引き下げ継続等、専用化への貢献を更に進めていく必要があると考えている。更には変化するIT環境に対応し、DX化・ペーパーレス化による利用者と登録店の利便性向上を図るため、セットアップ登録店におけるセットアップ業務を一新する準備に着手している。

自動車や道路交通分野では運転支援システム、コネクテッドカーや自動運転など、新たなITSサービスが順次実用化されつつあり、今後広く普及していくことが予測されている。当機構はそうした新たな道路交通社会においても、揺るぎないETCセキュリティへの貢献とともに、新たなITSサービスの創出と展開に寄与することを目指している。

(3) 令和5年度の事業見通し

各収益指標については、E T Cセットアップ情報発行数6 2 6万件(前年度比1 0 6%)、E T C 2. 0セットアップ情報発行数2 2 7万件(同1 0 9%)、E T C車S A M鍵4 0 0万件(同1 0 1%)、E T Cカード鍵1, 8 0 0万件(同1 0 8%)、E T C 2. 0車載器識別情報2 0 0万件(同1 2 3%)を見込んでいる。当機構全体の経常収益は約4 1億円(前年度比1 0 5%)、経常費用は約4 2億円(同1 1 8%)、当期経常損失は約1. 2億円となる見通しである。

新たなセキュリティプラットフォーム(以下、「S P F」という。)(注2)事業として取り組んでいるI T S C o n n e c tは、高速道路での安全運転支援サービスや協調自動運転における活用など、今後の普及拡大が期待されており、当機構も鍵発行システムの一層のセキュリティ強化などの体制強化を継続していく。

(注2) S P F : S e c u r i t y P l a t f o r mの略語。当機構はE T C / E T C 2. 0及びI T S C o n n e c tのS P Fを提供している。

(4) 令和5年度の取組み

以上の状況を踏まえ、以下の方針を定め事業を推進していく。

<令和5年度事業運営方針>

①基幹事業の深化

(ア) S P F業務の堅牢化と高度化

継続・計画的な業務基盤強化とセットアップ業務のD X化及び高度化

(イ) セキュリティ移行関連業務の支援

移行推進に向けた関連会議体運営の強化

(ウ) 事業パートナーとの連携(H U B機能)強化

機構活動・成果の「発信・共有」の強化

②社会環境の変化に応じた新たなI T Sサービスへの貢献

(ア) 最新動向に則した調査研究・業務テーマへの対応

E T C専用化(実行フェーズへ)関連への対応

(イ) プローブ情報等の利活用検討

民間(即時性・蓄積データなど)利用に向けての諸課題に関する検討

(ウ) I T S通信サービス等に関する新動向研究の推進

次世代I T S開発構想進展を前提にV 2 X通信サービスへの貢献検討

③事業運営・体制の強化

(ア) ガバナンス・コンプライアンス堅持による事業推進体制の拡充

(イ) 情報セキュリティ強化及び業務のI T基盤拡充

(ウ) 働き方改革の推進

やりがい・働きがいのある職場づくり(人材確保・育成の強化)と多様な働き方の実現

1 鍵発行事業

(1) 総括

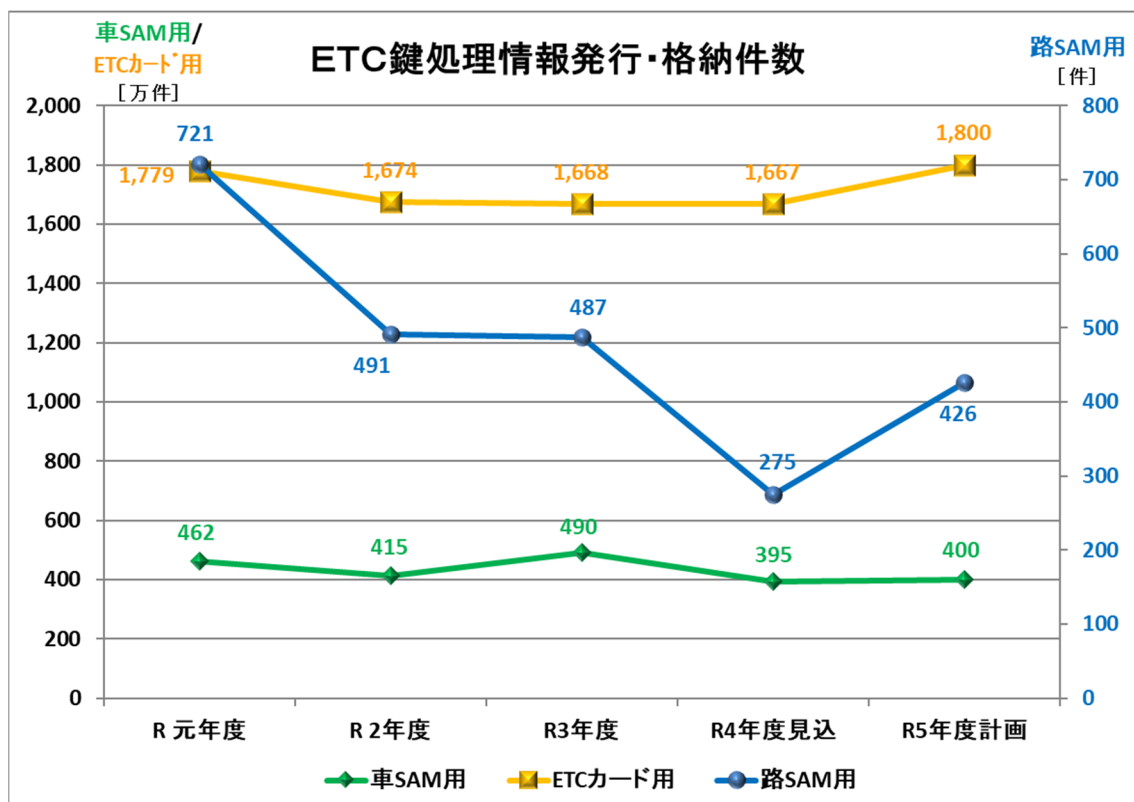
ETCの識別処理情報及びETC2.0の識別情報については、前年度に引き続き車SAM製造者、ETC2.0車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等からの申請に基づいて、またITS Connectについては、機器製造者等のエンティティからの申請に基づいて、必要な鍵情報等を発行する。

*注釈：ETC識別処理情報、ETC2.0識別情報、ITS Connectセキュリティ情報のことを、以下鍵情報という。

(2) 鍵情報等の発行・格納

① ETCの鍵情報

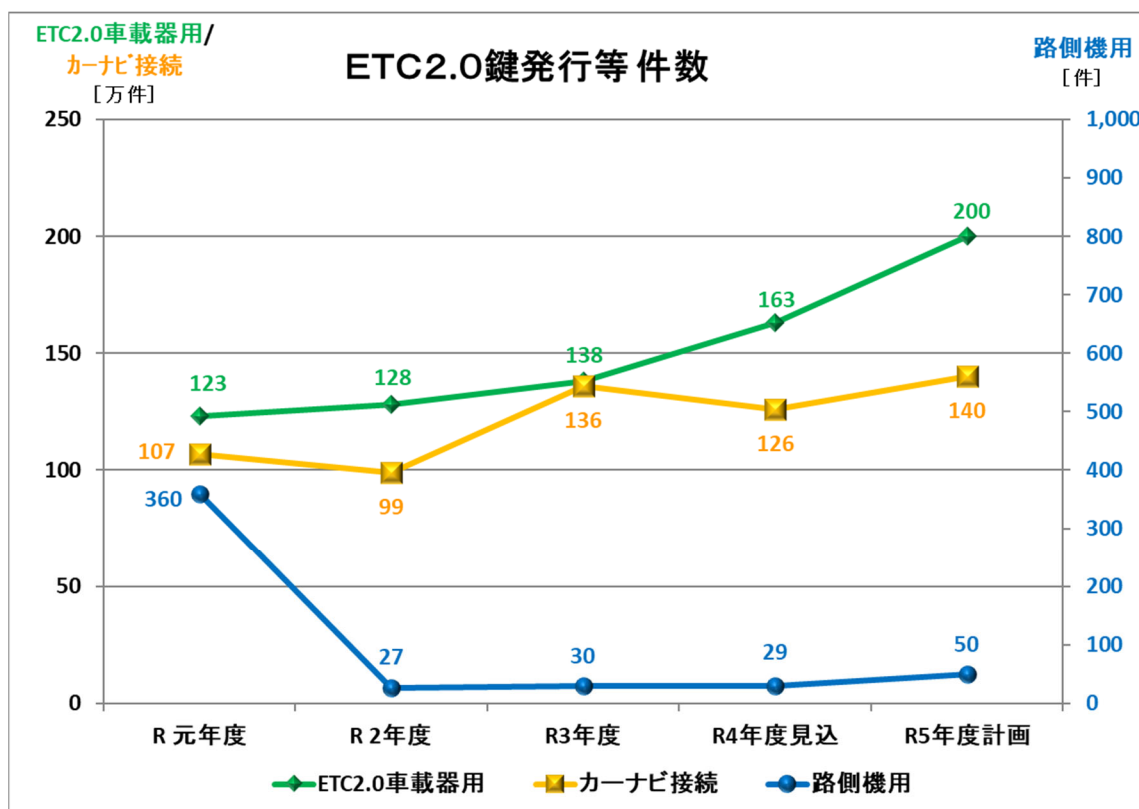
車SAM用400万件（前年度比101%）、ETCカード用1,800万件（同108%）、路SAM用426件（同155%）の発行を計画している。新型コロナウイルス感染症流行の影響による経済活動の停滞から抜け出し、すべての鍵種で対前年度プラス成長になる見込みである。ただし車SAM用は在庫調整局面が想定されることから、+1%と前年度同等の計画とした。



② ETC 2.0の鍵情報等

ETC 2.0車載器用200万件(前年度比123%)、路側機用50件(同172%)の発行を、また、ETC 2.0対応カーナビのETC 2.0車載器との接続件数は140万件(同111%)を計画している。

ETCの鍵情報と同様に経済活動再開によってETC 2.0車載器、路側機、カーナビともに大きく増加する計画とした。



③ ITS Connectの鍵情報

車載機用は3.8万件(前年度比115%)の発行を計画している。

(3) 相互接続性確認試験運営及び型式登録

① 試験環境の運営

- (ア) 車載器製造者が実施する相互接続性確認試験について適正な管理運営に努め、車載器製造者、ETCカード発行者、路側機製造者、道路会社等の申請に基づいて試験用鍵や試験用カードを貸与する。
- (イ) ETC 2.0対応カーナビ機能確認装置を使用し、車載器/カーナビ製造者から提出された走行履歴情報の整合性等の確認を行う。
- (ウ) 車載器製造者、カーナビ製造者が実施するETC 2.0車載器のETC 2.0プローブ情報収集試験について、実道走行試験の実施に必要なセットアップカードを貸与するとともに、収集されたETC 2.0プローブ情報の整合性等の確認を行う。

(エ) 令和4年度より道路事業者が開始した相互接続性確認試験装置の更新が令和5年度に完了することにあわせ、この装置に関連した機構側機器の更新及び道路事業者側機器の更新への対応作業を実施する。

②車載器等の型式登録

(ア) ETC車載器について、相互接続性確認試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

(イ) ETC2.0車載器について、相互接続性確認試験、およびETC2.0プローブ情報収集試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。

(ウ) ETC2.0対応カーナビについては、機能確認、およびETC2.0プローブ情報収集試験終了後に、製造者の申請に基づいてETC2.0対応ナビ型式登録番号を交付する。

(4) 情報発行システムの整備・運用

①ETC鍵発行システム

ETC鍵発行システムのハードウェア、ソフトウェアのサポート期間が令和5年度に終了することから、同システムの基本設計を令和4年度より開始した。令和5年度はハードウェア及びソフトウェアの更新を完了し、新システムでの運用を開始する。

また、令和2年度に開発した鍵データ転送装置については、令和4年度より一部エンティティとネットワークを介した運用を開始するとともに、運用関連規程の整備も実施した。今年度はさらに接続先エンティティを増やし、エンティティ、当機構双方の業務効率と安全性の向上を図る。

②次期セットアップシステムの構築

中長期計画の検討において、セットアップ登録店のPCを利用する現在のセットアップシステムでは登録店毎に環境が異なるWindowsやブラウザ等各種ソフトウェアの設定情報やアップデートに係る運用上の課題が解決できないため、専用端末化による次期セットアップシステムの開発を進めている。令和4年度に基本設計を完了し開発を開始、令和5年度は開発の完了、令和6年春から登録店での運用を開始し、令和7年度末までに全ての登録店の移行完了を目指す。

次期セットアップシステムでは専用端末化に伴い、セットアップ業務のDX化を実現するべく、効率化、生産性向上を目指した運用方法の見直しを行うとともに、ペーパーレス化、電子車検証のサポート等の業務効率及び利便性を向上させる機能を備える設計としている。次期セットアップシステムでは二輪車ETC登録の利便性向上にむけて道路事業者と当機構間の連携について仕様調整を行っている。

③ITS Connect鍵発行システム

鍵発行システムの運用性・安定性の向上及びセキュリティ面での強化を図るため、I

T S C o n n e c tセキュリティ規格書の変更を注視し対応を検討する。

④システム整備の中長期計画に関する検討

機構の基幹システムを効果的・効率的・安定的に稼働させるための中長期的視点によるシステムの整備計画について検討、整備を実施中。

令和3年度に開始した基幹システムの中核となるネットワークシステムの刷新は着実に進めており、令和4年度より一部システムで運用を開始した。令和5年度については、E T C鍵発行システム、セットアップ管理システム、次期セットアップシステムなどのシステム間接続を実施、順次更新に合わせて新ネットワークシステムへの移行を進める。

大規模災害へ対応した新たなD C配置計画についても検討を進めており、令和5年度はD C選定要件を策定し、現地確認を含めた評価を開始した。現在利用しているD Cの一つが再開発により数年内に取り壊しとなる予定であるため、令和5年度上期に新たなD Cを決定する。

2 セットアップ事業

(1) 総括

適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化にあたり、各種業務改善の取組みがセットアップ店での正確且つ効率的な業務遂行及びお客様サービス向上に繋がっているか、顧客の視点から店舗対応力の強化を進めていく。この手段として、講習会やセットアップ登録店訪問調査など現地現物の実践を通じた実態把握により、適切なセットアップ業務を推進していく。

セットアップ事業者連絡会活動の活性化に向け、引き続き道路会社、他団体と連携を図りETC2.0の認知度向上や普及促進活動の支援を行う。

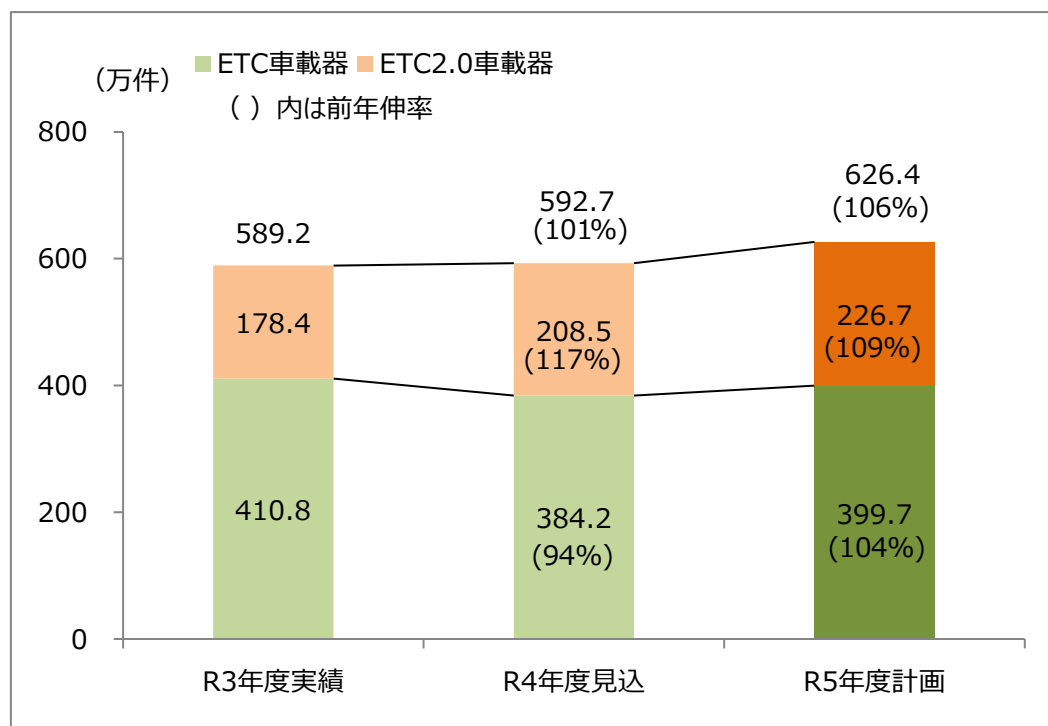
また、令和6年度から導入が予定されている次期セットアップシステムへの切り替えを念頭に、円滑な切り替えが行えるよう、令和5年度より着実に準備を進めていく。

(2) セットアップ情報の発行

ETCセットアップ情報発行総件数は、物価高騰による消費者心理への影響が懸念されるものの、新車の供給力が徐々に回復し販売も回復に向かうと見られることなどにより626万件（前年度比106%）を計画する。

この内、ETC2.0は、ETCからの代替が更に進むことから227万件（同109%）を計画する。

<令和5年度ETCセットアップ計画>



(3) 適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化

セットアップ事業者・セットアップ登録店において、セキュリティの確保、個人情報保護等の観点を踏まえつつ、適正かつ効率的なセットアップ業務の推進に向けた以下の取組みを行う。なお、社会状況の変化を踏まえ、事業者講習会などセットアップ事業者との諸活動を円滑に遂行するため、リモート方式など対面方式以外の新たな仕組みを併用する。

①運用ルール of 遵守、徹底に関する指導・監督

(ア) セットアップ業務における基本事項を徹底するため、引き続きセットアップ事業者を対象としたセットアップ統括責任者講習会を定期的を開催する。開催方式についてはリモート方式など新たな仕組みも併用する。

(イ) セットアップ登録店におけるセットアップ業務習熟のため各種教育ツールの充実を図る。

(ウ) セットアップ登録店の実態把握やセットアップ業務の指導を目的としたセットアップ登録店訪問調査を今年度も重点調査項目を設定し実施する。

②次期セットアップシステムの構築

令和6年春から導入を予定している次期セットアップシステムの運用を円滑に行うために、専用端末等必要な機材の調達、問合せ窓口の教育、キッティング委託先の選定など、必要な準備を漏れの無いよう期日までに実施する。また、セットアップ事業者、登録店に次期システムによる運用の変更点を着実に理解していただくための周知、広報活動や教育ツールの提供を適宜行っていく。

③規程等各種ルール、マニュアルの見直し

適切なセットアップ業務推進に向け、各種ルールを点検の上、規程類・業務マニュアル及び帳票等の見直しを適宜実施する。また、次期セットアップシステム導入に備え、これに対応した規程類・業務マニュアル等の作成を行う。

④セットアップ関連窓口の的確な運用とインシデント管理

実効性の定期点検を目的としたBCP対応拠点(札幌)でのBCP訓練の継続に加え、次期セットアップシステムへの切り替えによるBCP拠点での実施作業の見直しが必要になるため、これを検討する。また、同理由により窓口業務を始めとする委託業務にも変更が生じるため、必要な体制の精査、見直し等を委託先との間で実施する。

3 普及促進、広報、調査等

(1) 総括

E T C及びE T C 2. 0の普及拡大に向け、国や道路会社及びE T C運用連絡会議、D S R C運用連絡会議、セットアップ事業者連絡会などと連携し、利用者へ向けた広報及び普及促進策を企画検討し実施する。

(2) E T C及びE T C 2. 0の普及促進に向けた各種料金の引き下げ

当機構が徴収する各種情報料金について、引き続き料金の引き下げを継続し、国及び道路会社の展開する普及促進活動を支援する。

(3) 利用者のための広報活動

国からのE T C専用化施策の発信を踏まえ、国や道路会社等が発信するE T C及びE T C 2. 0に関する情報を集約し、E T C総合情報ポータルサイトや印刷物、及びイベントを通じてタイムリーに提供し、E T C及びE T C 2. 0に関する理解や普及促進を図る。

①E T C総合情報ポータルサイト

国や道路会社等が発表する新たな施策等を利用者視点でより分かり易く情報発信する。

②E T C及びE T C 2. 0普及促進広報活動

(ア) E T C運用連絡会議及びD S R C運用連絡会議と連携し、道路会社が開催するイベントに参加し、普及促進を図る。

(イ) 各道路会社の料金改定等に合わせて、料金制度やE T C割引をわかりやすく解説したガイドブック等を作成する。

(ウ) 道路会社と連携し、その広報媒体への広告出稿をもって普及促進活動を行う。同時にその媒体を活用してE T C関連W e bアンケート調査を行うとともに、E T C総合情報ポータルサイトへも誘引することでE T C関連情報の認知向上と理解促進を図る。

③E T C便覧の発行

E T C及びE T C 2. 0に関係する事業者や研究者等への情報提供を行うため、それらの仕組みや普及状況、海外事例等を取りまとめた「E T C便覧(令和5年版)」を編集・発行する。

(4) E T C及びE T C 2. 0に関する市場の実態調査

市場動向を把握するための基礎調査として、車載器の実勢価格調査などを実施・分析する。

(5) E T Cお問い合わせ窓口の運営

E T C及びE T C 2. 0利用者からの一般的な問合せを電話、F A X及びメールで受け付ける「E T Cお問合せ窓口」の運営を引き続き行い、利用者へのサービス向上を図る。また、日々「E T Cお問合せ窓口」に寄せられる問い合わせ内容を整理分析して、道路事業者や各関連事業者へ情報共有を行うことで、E T C全般のサービス向上に寄与する。

4 ETC及びDSRCシステムの高度化、セキュリティ強化

(1) 活動方針

ETCが今後も安全に利用可能であることを保証するためには、その技術的準備として、関連する情報セキュリティや暗号技術に関する動向把握が必要である。一般的に、暗号技術は解析技術や計算機能力の進歩により、その安全性が低下する。継続的な安全確保には、導入した暗号技術の安全性低下に関する継続的監視と、適切な暗号技術への適時の切替が必要である。

また、システム安全性の継続的保証には、システムが用いる暗号技術が危殆化する前に、安全な暗号技術への移行が必要である。ETCにおける暗号技術の切替は、関係機材の交換、更新等を伴い、特に車載器についてはユーザの買替えによる機材交換を促す必要があり、関係者による適切な移行計画の立案及び実施が必要である。

今年度も引き続き移行計画に基づき、国、道路会社への支援を行う。

(2) ETC及びDSRCシステムのセキュリティ高度化に関する調査研究

① ETCの暗号移行に関する整理検討

国、道路会社と連携し、暗号移行の詳細な検討を行い、有識者や関係機関との調整を積極的に行い、ETCの暗号移行が円滑に進むよう継続的に取り組む。

② ETC及びDSRCに関連する暗号動向の調査等

ETCのセキュリティの確保と向上のため、暗号アルゴリズム、セキュリティプロトコル等の観点から、最新の脅威等を調査し、その対策手法の研究及び安全性の評価を行う。

(3) ETCシステムに関する情報安全確保規格の提供とセキュリティの確保

開示申請者に対し情報安全確保規格を開示する。また、開示を受けている事業者に対する同規格書の管理状況等を調査し、セキュリティの確保に努める。

5 新たなITSサービスへの取組み

(1) 活動方針

ETC及びITSを取り巻く環境変化は一段と加速している。各高速道路会社のETC専用化等に向けたロードマップ公表によって、ETCの将来にわたる持続的な活用方針が明示された。その一方で、日本を含めた先進諸国におけるZEV（注3）普及政策やDX化を含む新型コロナウイルス感染症と共生する時代の新しい生活様式は、道路課金、環境対応、モビリティ等、様々な観点から、従来のITS議論にパラダイムシフトを迫るものとなる可能性がある。上記環境下で、当機構には「変化に対して取るべきアクションは何なのか」に関する十分な見識と将来に向けた具体的な取組みが強く求められている。

このような認識の元、ETC2.0プローブ情報の利活用、次世代ETC・ITS等に関し、必要となる調査研究などを実施する。

（注3）ZEV（Zero Emission Vehicle）：排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を表す言葉（一般社団法人次世代自動車振興センターWebサイト：次世代自動車用語集より引用 <https://www.cev-pc.or.jp/kiso/zev.html>）

(2) ETC2.0プローブ情報の利活用

令和4年度で終了した国土技術政策総合研究所との「ETC2.0データの配信サービスに関する共同研究」の成果を道路管理者の調査・分析業務において適用し、その普及・改善を進める。これらETC2.0データの利活用やデータオープン化に関する国の施策について引き続き支援する。

(3) 次世代ETC・ITSに関する調査研究

次世代のETC、ITSを検討する際の基礎資料とすることを目的として、施策、制度、関連技術等の最新動向について広く調査を行う。

①国内ETC、ITS関連サービスに関する基礎調査

次世代ETC・ITSサービス検討の基礎資料として、国内現行サービス、及び関連動向を広く調査する。特に、サービス提供者、関連機材提供者、ユーザの各視点を意識し、それぞれの視点での訴求点、課題等を抽出、整理する。

②海外ETC・ITS技術・制度等に関する動向調査

国内ETC・ITSの現状理解と次世代サービスの検討を支える基礎資料として、諸外国におけるETC・ITSに関する各種動向を調査、比較整理する。

③ETC・ITSに関する最新動向の調査研究

ETC・ITSの将来に大きな影響を与えうる施策、制度、関連技術等の動向を把握し、それら変化動向が、国内ETC・ITSに与える影響について検討・評価を行う。

6 事業運営・体制の強化

E T CのS P Fを担う財団として、ガバナンスやコンプライアンスの堅持に努めるとともに、B C Pをはじめとする事業基盤の継続及び体制の強化を図る。さらには、既存業務のD X推進を図ることによる生産性の向上に伴い、柔軟な働き方を進めていくことにより、やりがい・働きがいのある職場づくりを推進する。

(1) ガバナンス・コンプライアンス堅持

E T CのS P Fを担う財団として、法令順守はもとより、機構全体の情報セキュリティポリシー等に基づく活動を行い、その確認を内部監査や国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の認証審査を受ける等、活動の確認を行うことで、機構全体のガバナンスやコンプライアンスを堅持する。

(2) 働き方改革の推進

在宅勤務等の柔軟な働き方がより活用できるよう、既存業務のD X推進を図るとともに生産性の向上を目指す。

(3) やりがい・働きがいのある職場づくり

働きやすい職場環境を整えながら、将来を見据えた人材の育成や確保に努める。

7 関係機関・事業者等との連携及び交流

(1) ETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議

ETC及びDSRCの品質向上、運用の円滑化、普及並びにセキュリティ確保やETC技術及びDSRC技術の活用を推進する。

- ① ETC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。
- ② ETCセキュリティ協議体の事務局としてその活動を支援する。
- ③ DSRC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。

(2) セットアップ事業者連絡会

セットアップ事業者の相互の情報交換や連携活動を通じた更なるETC及びETC 2.0普及促進とセットアップ業務改善を目指し、引続きセットアップ事業者連絡会の事務局としてその活動活性化に向け支援する。

(3) 国際標準化に関わる活動

ETC及びDSRCに関する国際標準化を進めているISO/TC204/WG18国際委員会、国内委員会、及びITS標準化委員会の活動に参画する。